

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)		図書館 電話042-754-3604 (直通)		
開催日時		令和5年12月20日(水) 18時30分～19時55分		
開催場所		相模原市立図書館 2階 中集会室		
出席者	委員	8人(別紙のとおり)		
	その他	なし		
	事務局	10人(図書館長、相模大野図書館長、橋本図書館長、他7名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 議題 (1) 令和4年度図書館事業評価について (2) 令和5年度中央図書館機能の検討について  2 その他		

# 議 事 の 要 旨

## 1 議題

### (1) 令和4年度図書館事業評価について

資料1に基づき、事務局から説明を行った。

(大谷会長) 本日の協議会では、空欄となっている外部評価の総合評価について、総評の中身も含めて御検討いただき、協議会としての今年の外部評価全体の結果を協議して決定したい。

まず、皆様の御意見に関しては、52ページから58ページに、項目、カテゴリー分けした上で整理して掲載している。これを全部要約するというのは難しいので、多くの委員の方が高い結果を与えていた子どもの読書環境を充実する取組は、総評の中で積極的に評価するポイントとして記述をしている。それ以外の細かいものは色々あったのだが、特に気になったのが、全体的な状況である。この点に関しては複数の委員の方から指摘があったわけではないのだが、成果指標を見た時にこのままで良いのかと感じる部分である。この評価は、あくまで令和2年度から令和9年度までの第2次相模原市図書館基本計画に基づいて行っているもので、第2次計画期間の最後が最終的な達成地点となるわけだが、現在の状況が達成までの途中状況としてどうなのだろうかという評価の視点も必要になってくる。実際に、コロナ等の第2次計画を策定した時点でおよそ想像だにできなかったことも色々あり、なかなか難しい状況を迎えている。正直なところ、今年の成果指標の達成状況は、結局第2次計画に基づいて令和4年の目標値が決まっているため、あまりよろしくない。そういった理由から、このまま毎年こう少しずつ改善しました、少しだけ改善できましたということだけではなく、もう少し全体の位置付けの中でのある程度の大きな目標に向かっていく途中状況として、果たして今のままで良いのかという観点も入れた。コロナでどうしようもない部分もあるため、そういった部分はきちんと考えつつ、少し目標や手段については議論していくことを考えないといけないのではないかとということで、どちらかと言えば私からの提案という形で今回は入れさせていただいた。個々の皆様の御意見は当然凄く大事で、この資料編に全部掲載しており、図書館の方も当然ご覧いただいているはずなのでぜひ参考にしていただきたいと思います。やはり全体の大きな計画の中で、このまま1年ごとに多少の改善、向上というだけでは、令和9年度が終わった時に目標と違う地点になっていたということもあり得るので、そうならないためにも、もう少し早くから分かっているのであれば軌道修正といったことも少し考えていかないといけない。目標値の達成状況について、数字として細かいところを争うのではなく、もう少し根本的なところで考えるべきことがあるのではないかと思います。後半の成果指

標の達成状況に関しては、図書館側の見方とは異なる少し辛い評価を私の方で書かせていただいた。

ただし、だからといって全ての結果が駄目だと言うつもりは決してない。コロナ等の大きな問題が色々あって、社会状況が変わってきていることを踏まえれば、評価というのは達成できていないからただ駄目だというのは本筋ではないと考えており、なぜ達成できないのだろうかとか、少しでも達成できる状況にするためにはどうしたら良いのだろうかとか、そういったことをきちんと考えるために行うものだと思っている。そのため、一部仕方のないものもあるが、指標の中でこのままでは令和9年度を待たずしても無理ではないかという状況になっているものについては、少し考えるべきではないのかという形で提案させていただいている。

子どもの読書環境を充実する取組について高く評価したい、全体的に皆様からも高評価であるということに関しては、特に問題ないかと思う。この取組は図書館も頑張っており、部分的には少しこういうことも行った方が良い等の御指摘はあるが、そういったことも参考にしながらぜひ今後も充実を求めたいという内容については、特に皆様も異論はないかと思う。一方で後半部分については、委員の皆様の御意見を踏まえて段階評価の総括や全体的な総括についても記載しているので、場合によっては内容を変えるべきではないかとか、この表現はいかがなものかとか、皆様の御意見を伺いながら協議したい。第2次計画そのものを見ないと、令和9年度の目標値とスタート時点の数字の比較というのはできないのだが、この評価の中でも令和9年度の最終的な目標値は5ページ、6ページで確認できる。成果指標に関しては端的に状況を確認するための指標となるが、その目標値と現状、今年の評価基準値、前年実績も確認できる。率直に言って達成率、つまり今年の実績を目標値で割った数字が9割ぐらいであれば、残りの年数から見て達成の可能性が当然考えられるのだが、この数字が厳しいものに関しては、成果指標としてそもそも妥当なのかという点もあるし、目標値をそのまま重視していくのであれば、どういう風に考えていくべきなのかということで、総評の内容として提案させていただいている。

(遠藤委員) 基本的な事項として、第2次相模原市図書館基本計画は、いつ策定したものになるのか。

(事務局) 令和2年3月である。

(遠藤委員) 令和2年はコロナにより大分様相が変わったが、おそらく令和2年3月策定ということは当然そのかなり前から策定に取り組んでいるかと思う。策定後に社会状況が変わっているのであれば、状況に合わせて計画を変更していくということも妥当な対応かと思う。今後、市立図書館の再整備が控えていることも踏まえて、計画を作り直したら良いのではと思う。

(小山委員) まだ自分の中で考えがまとまっていないのだが、会長が仰ることもよく

分かる。つまり、達成状況が芳しくないものについて、まずは目標値を見直すということ。後は遠藤委員が仰ったように、計画、つまり中身まで見直す、それを中間見直しとして行うかどうかということ。この2つがある。その一方で、現在の計画をそのまま継続し、目標値も継続するとした場合、結果的に到達はできなかったとしても、前年度と比べて着実に成果を積み重ねることができているのであれば、最終的に達成率が50%であったとしても良いのではないかという考えもある。その時は最初に設定した目標値が少し高すぎたとか、あるいは図書館ホームページのアクセス数に関して、ホームページのトップページからアクセスするのではなく、最初から自分が求めるページに直接アクセスすると書いている委員が複数いらっしやっただが、そういう意味では評価する項目、設定目標が適切でなかったということで、それはそれで受けとめれば良いと思う。現時点で達成率が低いのは、図書館ホームページ、一般向け講座、レファレンス等である。一般向け講座に関しては評価に工夫や改善できる余地がたくさんあるのではないかと記してあったが、達成率の低さが私たち、図書館の人たちに気づきを与えてくれるという要素も含んでいるので、どの方法が良いかというのはなかなか難しい。

(大谷会長) 確かに難しいところである。あまりハードルを高くしすぎて、普通の人飛び越えるのは不可能でしょうという目標設定では意味はないのだが、だからといってハードルの高さを5cmにして、誰でも飛び越えることができますという設定では何の意味もない。ただ、実際に色々取り組んでみたら想定と違ったというのは絶対ある話で、では何も考えずに令和9年度を待って良いのかという点は、よく考える必要があると思う。例えば逆のパターンもあり得ると思うのだが、最初から目標を達成してしまい、長期目標のはずなのに後はずっと100%越えの状態となる場合も、最初のハードルが低すぎたということでおそらく訂正が必要な状態になる。だからこそ、目標値と現状についてきちんと考えることが必要だと思った。絶対に変えるべきとか、このまま変えないべきということではなく、現実の図書館活動や社会の状況に合わせて本当にこのハードルが良いのかとか、あるいはハードルではなくて平均台の上を走るようなタイプの障害の方がこの場合はむしろ大事だったとか、実際にやってみないと分からないことは色々あるので、そういったことをきちんと考える機会は大事だと思う。だから、今が駄目なので全面的に計画の立て直しが必要だとかそういう話ではない。図書館として、きちんとできた場合はプラスであったりそれなりの成果として確認ができる、一方で少し事情があって上手くいかなかった時はこれではまずいという結果が表れる、物差しとしてきちんと目に見える指標ではないと物差しにはならず、その結果を検証、確認するということが、この評価の意味をさらにきちんとしたものにすると思う。そういっ

たことから、私はこの達成状況は憂慮すべきものだと感じている。実際に、例えば3年連続の減少状況のものについては、要因はとても気になるところで、やはり検証をしていく必要があり、放置するのは良くない。ただただジリ貧になって目標とどんどん乖離しているということならば、どう手を打つべきかということをも早く考えた方が良いと思うし、たまたまコロナで1回凄く下がったが復調基調ということであれば、そこまで急いでの対処は必要ない。ただし、それはきちんと検証しないと分からないことなので、場合によっては第2次計画の見直しも含めるが、そういったことをまずはきちんと検証するというところから行うのが良いかと思う。コロナがあったので、率直に言って我々もよく分からない部分があるし、あるいは数字が良くない結果が続いているのであれば、もう少し例えば満足度調査の詳細なところを探ってみるとか、そういう点も含めて対策をどうしたら良いかということを考えないといけない。ただできました、達成度何%でしたでは、やる意味はない。達成できるできないは、状況によってはどうしようもない場面もあるので固執はしないが、何のための評価かということと図書館を良くしていくために実施する話なので、問題があると分かっているのに、何となく数字は数字で落ちていくのはどうかなということ意見を書いた。テクニカルに今すぐ何と何の指標だということではなく、あくまで外部評価の総評としては、今の状況は憂慮して考えるべきじゃないですかということを行っている。厳しくは言っているが、私としては警鐘を鳴らして、その見直しにつなげていただければというつもりで書いているものである。

(小山委員) 会長のお話を伺い、改めて発言させていただく。会長から提案があった、委員から出てきた提案と意見を前半に、今お話しがあったような指摘を後半に置くという構成、また内容についてもこの案で良いと思う。

(大谷会長) ぜひ、自分のこの意見はきちんと押さえて盛り込むべきだとか、何かあれば仰っていただきたい。外部評価を1ページに収まるようにしているのだが、この意見はきちんと拾ってくださいというものがあれば、そこはきちんと拾いたいと思っている。また、中段あたりに記載の図書購入費についてはテクニカルな部分になるのだが、委員のお1人が数字を挙げており、その御意見自体は56ページに掲載している。私も気になって、この「出版指標年報2023」の雑誌版のものを見たのだが、今年の夏で本の定価上昇率が約5%となっていた。ということは、購入費を増やしていただいてありがたいのだが、やはり電子書籍の比率が結構多いし、純増部分で見えていくと実は物価上昇率の方が高いとも言える。努力していただいたのにこういうことを言うのは少々申し訳ないとは思いつつも、物価上昇が凄い状態となっているため、1つの意見にはなるが総評の方にも反映した。この様に、総評にも反映をという意見があれば仰っていただきたい。

(各委員) 特段の意見なし。

(大谷会長) 一方で、ホームページのアクセス数が低いということは皆様挙げられていたが、これは総評内で言及しなくても評価を見れば良いかなという部分で、だから皆さんが低いと言っているということは、いちいち記載する必要はないと思っている。それでは全体的な形式はこの形で、個別の委員の皆様のご意見は資料編のところできちんと紹介しているということによろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大谷会長) それでは続いて、上部の総合評価の内容に関してである。案では、昨年の評価と同様に、一応2つの箇条書きの文章を記載している。記載内容、そもそもこういった記述が必要かどうか、そして最終的なABCDをどの様に評価するかという点を協議したい。外部評価の最終的な評価に関しては、3ページの(2)に説明があり、このABCDに関する記述を基に私たちとして評価するということになる。内部評価の方はその前に説明が書かれており、結構テクニカルに実施していることが分かるが、外部評価に関してはかなり定性的で、私たちの方でどう考え評価するかという形になっている。なお、仮に評価が多少割れても良いように、総評の冒頭には手続きは適切に行われていることは確認した旨はきちんと入れている。あくまで私たちの定性的な評価としてどうかということで、純粹に総合評価に関しては取り上げていただけたらと思う。

(小山委員) 最初に会長から何か提案ではなく、委員から発言する流れで良いか。

(大谷会長) それが良い。

(小山委員) 総合評価の文言からすると、Cにせざるを得ないと感じる。心情的にはBで良いと思うのだが、表現からするとここまでの内容を書いていてCでなかったら、文言と合わないなという印象を受ける。BとCの間ぐらいという感覚である。

(遠藤委員) 私もまずAではないと思うし、ではDかと言うとそうでもないので、BかCのどちらかと思う。小山委員が仰られたように、BとCの間と感じる。ただし、Bは目標どおり成果が得られたという点ではAに近いと感じられ、そこまではいかないかなという状況の中では、やはりCかなと思う。Cは「成果は得られたが、改善の余地がある」ということで、Cでも成果は得られているので、Cが良いかなと思う。

(竹内委員) 私もその様に思う。Bの「概ね目標どおりの成果が得られた」となると、もう少し達成度は全体的に上がっている必要があると思うが、まだまだ数値的にも低いところがある。それなりに成果は得られてはいるが、まだまだ改善の余地があるというところで、Cの方が良いのではと思う。

(金子委員) 私もCの方が良いと思う。

(大谷会長) 概ねというと、結構ポジティブの意味合いが強くなる。

(小山委員) 1点確認しておきたいことがある。内部評価の時には点数があり、2ページに示されている。そこでは、Bが50点以上でCが20点から49点となっている。あくまでこれは内部評価の点数だが、ぱっと見た時に外部評価の結果とこの点数とを照らし合わされてしまうと、Cは49点以下なんだという風に見られるのは適切でないように思われる。

(竹内委員) なので点数で言えば、この50点から79点に入るかなと思う。

(小山委員) 点数で見ればそうだと思う。

(竹内委員) 点数だけ見たらBとしても良い。

(金子委員) Bより少し劣るという意味で、B<sup>+</sup>があれば良いのだが。

(小山委員) ただ私たちは内部評価のように点数を足し上げて、合計点数で評価しているわけではないので、このABCDでしか表現できない。

(大谷会長) 定性的な表現で決めるしかないのも事実である。

(小山委員) 議事録は残ると思うので、例えば決して非常に悪いCというわけではなく、Bに近いのだが、改善してもらいたい意見も委員から色々出たので今年度はCにしたとか、そういった内容を議事録に残していただけると良いのではないか。

(大谷会長) スペースは少々厳しいのだが、例えば総評の中に1行を何とか追加して、「以上の点を踏まえて、成果はあると認めるも図書館協議会としては総合評価は(1)のとおりCと定めた」といった内容を盛り込むのはいかがか。

(小山委員) 総評に加えることができれば、それが望ましい。

(大谷会長) 残すのであれば、議事録ではなく総評の方が良いと思う。成果が何も無いとは我々は決して思っているわけではなく、大学で言うところのお情けで単位を与えるCでは全くない。そこは明確に違う。しかし、順調かと言われてしまうと、そうは言い切れないという状況である。

(竹内委員) 3ページに書かれているCの評価の言葉をそのまま入れたらどうか。Cとだけ言われると何か少しきついなと思うので、「成果は得られたが、改善の余地がある」という言葉を入れると良いのではと思う。

(大谷会長) 言葉を書いて、括弧でCとしても良いかもしれない。

(高柳副会長) 私自身は評価を行うのは数回目になるのだが、目標値を見直す、改善するという視点は今までなかった気がするので、指標に関しての内容が組み込まれたのは今回大きなことかなと思う。評価がCだとABCDの4つの中では半分以下ということになってしまうが、Cを選ぶということは、今後何かしていかないといけない、課せられているという意味も含むので、そういったことからCを選ぶのは良いと思う。

(大谷会長) やはりもう1つ、何かもう少し改善があるともっと良いよねという気持ちはおそらく委員の皆様共通で持っていると思う。何もしてないとかそういう気持ちは全くなく、特に図書館職員に対する評価は去年も今年も高い

し、利用者の方々からも高い。そのため、決して不平不満というものではないのだが、良い図書館と言い切るために後もう一声お願いしますという感じなのではないかと。そしてそれを示す、我々の気持ちを伝えるには確かに3ページの表現をそのまま載せることも必要かと思う。方法としては、言葉を先にしてCとするか、それともCにして言葉を入れるか、2通り考えられる。昨年書式が変わって、書式が次々ころころと変わるのも少し抵抗感はあるが、この際 ABCD はやめて言葉だけでも良いという考え方もあるかもしれない。ただそうすると今までの ABCD は何だったのかとなるかもしれないが。

(小山委員) ABCD は入れた方が良い。

(大谷会長) では総合評価をCにして、記載方法は後に括弧でこの3ページの文をそのまま記載する形でいかがか。また、総評の最後の一行に関しては、「以上の点を踏まえて、図書館協議会としては一定の成果は認めるが、総合評価については(1)の通り定めた」で良いか。その上で図書館としては、色々な改善とか、あるいはこの指標は余りに状況として乖離しているので改めて見直すとか、取組を進めていただきたい。指標等をきちんと考えた結果、意外ときちんとしているとなるかもしれないし、あるいは少し問題があるとなるかもしれないが、色々見るポイントを考えて来年以降につなげていきたい。やはり改善しない状況はなぜなのかということをはっきりしていかないと、なかなか改善は進まない。新しい市立図書館を作るに当たってもできるだけ勢いよくしたいので、やはり阻害要因はどんなものがあるのかということは事前に確認した方が良く、この様な評価、提案ということにしたいと思う。それではきちんと読み上げて確認したい。

「総合評価C(成果は得られたが、改善の余地がある)」で、その下の2つの黒丸はこのままでよろしいか。基本的には、総評の記述もこのままとするが、最後の2行に関しては、「以上の点を踏まえて、図書館協議会としては一定の成果を認めるが、総合評価については(1)の通り定めた。」この形で協議会としての最終的な外部評価としたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし

(大谷会長) ではこれで確定とする。事務局は、今読み上げたものを確定表現としてお願いしたい。もしページが収まらない等のレイアウト的な問題があれば相談してほしい。1ページに収めた方が良くと思うので、収まらない場合は表現を少し修正したい。表現の軽微な修正については御一任いただければと思う。

(各委員) 異議なし

(大谷会長) それでは、この評価に関しての今後の動きや予定を事務局の方からお知らせいただきたい。

(事務局) 委員の皆様の個別意見について、何かお気づきの点があれば今月中に事



務局までお知らせいただきたい。また大谷会長からお話があったとおり、今回の段階評価、総評の修正内容を反映して会長に再度確認をいただいて、最終案としたい。最終案については、皆様に共有させていただく。また最終案が固まった後だが、1月の後半に教育委員会を予定しているのでその中で報告し、その後図書館ホームページで公表できる見込みである。

(大谷会長) 総評に関しては、今読み上げた形でどうしてもスペースの問題が生じる際は、修正の御一任をいただいているので、少し表現を修正することで御理解いただきたい。

(各委員) 了承。

## (2) 令和5年度中央図書館機能の検討について

資料 2-1、2-2 に基づき、事務局から説明を行った。

(大谷会長) 本件は議題にはなるのだが、今日いきなりこの内容を全部見て何かコメントをとというのは現実的ではないと思う。正直、これが最終版で我々として承認したというのは、時間もなくて危険かなと思うので、あくまで本日は説明をいただいて少し意見交換を行うものとしたい。この案を受けて、我々として本日でフィックスというのは少し時間的にも難しい。また、相模原市役所内での調整もこれからあるとのことなので、まずはこの提示された方針案に対して皆様のご意見を自由に出していただき、フィードバックするものとしたい。

(大谷会長) まず私の意見としては、個人的には新しい役割のところに記載されている社会的包摂がとても大事だと思っている。要するに市民に加わっていただくということで、社会的弱者の方々にももちろん手は差し伸べるけど、同時に社会に参加していただき、社会をより健全な形で建て直していくという考えがソーシャルインクルージョン、社会的包摂だと思う。これは凄く大事な点で、やはりこのことを通じて、それぞれが社会から排除された人達でなく1人の市民なんだと、皆がそうなるということが大事だと思う。市民として誇りを持っていくということは、それこそ今の市長の方針にも関係すると思うので、この部分はもっと強調しても良いかと思う。新しい役割というか、元々の役割の中に入っても良いのではというぐらい基本的に大事なことだと思った。ではどこかという部分はあるのだが、色々なところに関わってくるものだと思う。

(小山委員) 今もまだ考えがまとまらない点もあるのだが、構成の見直しにより、特に第5章がなくなったことで、中央図書館にフォーカスしたものになった点は良かった。その上でだが、第4章の目指す姿は、第1節が蔵書構築方針、第2節が第2次計画の課題対応の効果となっているが、両者の水準が

異なる気がする。ではどうすれば良いのかという意見、アイデアが今は浮かんでいないのだが、まずはそれが気になった1点目である。あと2点ある。第1節の蔵書構築方針に記されている内容は、いわゆる図書館界で用いられる用語としての“collection development policy”とは異なるのではないか。つまり、選書はどうするかとか、選書体制をどうするかといった仕事を行うための方針文書であり、申し合わせではなくてもっとレベルの高いものになるので、表現が適切でないと思う。最後に、先ほど大谷会長が仰った新たな役割についてだが、これは新たな役割という表現、メッセージではないのかなということを感じたのと同時に、26ページの部分を節にしてもっと前面に出しても良いのではと感じた。つまり、中央図書館機能を確立した後の相模原市の図書館全体の目標にもなるのではないかとと思うので、第2節の中に含まれているよりも、もっと大きく出しても良いのではと感じた。

(大谷会長) 今のご指摘は議論として考えると、蔵書構築方針のタイミング、ビフォーアフターの順番が逆ということになるか。第2次基本計画は図書館の基本計画であり大きい話である。一方で、図書館の世界では“collection development”蔵書構成という分かりにくい言葉なので、そこの面倒くささがある。なぜか図書館の世界では、蔵書構成という比率を言っているかのような言葉が実は“collection development”の日本語訳になってしまった。構築方針は確かにそれよりはもう少し後か。

(小山委員) 私が言いたかったのは、蔵書構築方針とすると文書そのものを指すような気がするので、例えば新たな蔵書構築の考え方等、もう少し違う表現に変えたらどうかという意味である。後もう1点、先ほど会長が仰っていた26ページの新たな役割だが、私は現在の位置のままでも良いと思っている。

(大谷会長) 私が言ったのは、第2節そのものをこの章の最初に持ってきたらどうかということである。

(小山委員) 第2節そのものということか。

(大谷会長) 同時に、第1節に関しては、相模原市の新たな図書館の蔵書や、蔵書のあり方という言い方が適切なのではと思う。蔵書に関する用語は図書館の世界ではテクニカルで、我々も関わっていてよく分からない面がある。英語と日本語のこの関係は何なのだろうか、本当によく分からない点や不思議な点がある。そういった点も凄く考慮された上で、図書館としては蔵書構成や定義の話を言いたいのであっても、普通の人は蔵書構成と聞いても何を言っているのか分からないので、おそらく使わないようにしているのではないか。そうであれば、新たな蔵書のあり方とか、そういった表現が良いのではないだろうか。やはり蔵書あつての図書館であり、蔵書は体力で蔵書によって図書館は決まる。また、蔵書は顔でもあるので、表情と

いう点で利用者にとって見えるものにもなるので極めて重要であることに間違いはない。それを中央図書館機能を確立することで、こういう蔵書のあり方に変えられます、変えますということは、凄くシンプルに言うべき事柄なのかなと思う。方針の構成で、蔵書がまず最初に来る理由というのは、やはり建物の影響があるからなのか。蔵書は蔵書のボリュームに繋がって、蔵書のボリュームは中央図書館の面積に直結するので、どうしても蔵書の話は割と前に出てくるという理解で良いか。

(事務局) 淵野辺の事業との連携を意識した部分はある。しかし一方で、本方針は中央図書館機能の基本としてあるべき内容が盛り込まれるべきで、庁内の調整の中でも目指す姿がしっかり伝わるようにとの意見が出ている状況なので、第4章については構成も含めて少しいただいた意見も参考に修正を加えたい。

(大谷会長) 蔵書はどうしてもテクニカルな要素が多い。後段の課題対応とか新たな役割といった内容の方が、中央図書館の役割であったり、あるいはそれができることでどういう風になるかという点で、直接的な説明としては良いのではと思う。

(事務局) 確かに、市民の方にとってどういう図書館になるのかという説明としては、後段の課題に対する効果の部分の方が相応しいと考えている。

(大谷会長) そういったことを具体的な図書館のテクニカルなものとしてどう実現するかという点では、蔵書をどう作っていくかということが直結してくるので、もちろん中央図書館としての蔵書のあり方も大事である。ただし、今の案だとテクニカルな話が先に出てくるので、中央図書館としてどうしたいということが後になってしまっている、順番が逆ではないのかなという印象を受ける。図書館というのは、図書館法により無料で資料を利用できて、入館も無料でなければならないという凄く強力な規定があるので、他の生涯学習施設とは少し性質が違っており、とにかくどんな人でも入れる。他の社会教育施設は、必ずしもお金を絶対取ってはいけないというわけではないが、図書館は全ての人が使えろという意味で、社会的包摂に加わる力というのは私は大きいと思う。どんなに困ってる人も図書館は使えるということや、場合によっては図書館で何かを得て、ご自身の立場を少しでも良くする何かに繋がってくださいというメッセージは、凄く大事かなと思う。

(大谷会長) なかなかこの案の全体が長いので、私たちも案に対して何をどこまで言うべきかという点もあるし、正直なところ、委員の皆様も今日見てすぐに何かと言われても、それは現実的ではないかなと思う。一応、過去の経緯としては、以前の案は基本計画の更に焼き直しみたいな感じになりかけていたので、方針案はとにかく中央図書館の機能に関する資料としてほしいという声が出ており、それで今回は、このような中央図書館の話ですとい

う形になっているかと思う。どうしても再整備する新しい図書館との兼ね合いの部分も市役所内の他の部署からは求められる要素があるので、そういったものに関する記述は多少はあるが、今回はとにかく中央図書館機能に徹した作りにはなっている。ただし、大枠を目指すという話に関して言えば、この長さが真に届くものかどうかということは少し考えて欲しい。最近だと、よく色々な役所が概要と全文という形式で公表をしていると思う。この分厚い方針案を読んで、新しい図書館はこういう風になりますということを受け取ってくださいというのは、市民の方にとっては少々酷ではないか。こうなりますというシンプルな内容のものを示すこともやはり必要かと思うので、方針の中身が確定した際は、少し御検討いただきたいと思う。方針案の中身からは外れてしまうが、我々協議会委員の立場として見ても、方針案の内容をこの短い時間で理解するのは困難であるので、図書館ができるんだと少し関心を持った市民の方に、これを読んでくださいというのは尚更酷である。国の役所がよく作るようなポンチ絵が最適かは分からないが、1枚とか1~2ページ程度でのポイントを押さえた形で、こういう中央図書館になるんですということを示せるような方法は、少しお考えいただきたい。方針案への各委員の個別意見に関しては、いつぐらいまでなら反映可能なのか。

(事務局) 方針の策定自体は今年度中の策定を目指しており、その間に庁内の調整を行っていく。

(大谷会長) 庁内調整が済んでから、蒸し返すような話になってしまっても良くないのではないかと。ある程度の最終的な調整の時期であったり、ほぼ固まるのはこのぐらいの時期なので、個別意見はこの時点までにはお願いしますという形で示していただくのが良い。調整事で、なかなか相手のある話だから言うのが難しいということはあるかと思うが、いつぐらいまでという期限を示していただきたい。

(事務局) 事業評価の話と重なって大変恐縮だが、1月に庁内の意思決定の会議があるので、もし可能であれば年内にお気づきの点があればご意見をいただきたい。

(大谷会長) 年内は皆様なかなか厳しいかもしれない。実際1月上旬ぐらいまでは許容されるか。1月の下旬が教育委員会ということで良いか。

(事務局) 1月の教育委員会では、事業評価のみを予定している。

(大谷会長) その前後あたりに庁内会議もあるということかと思うので、では1月の2週目ぐらいまでに、もし意見やお気づきの点があれば事務局の方に出していただきたい。今私が言ったような内容に直接関わらないもの、もう少し簡単に市民に見せたら分かるものを作った方が良いや、市民の皆様はどうお届けするのかということ等も含めて、全般的に意見を出していただいで良いかと思う。

(高柳副会長) 事前打合せでもお話ししたかもしれないが、中央図書館機能が確立されることによって今までと何が変わるのかということが、市民目線で分かると良いのではないか。例えば、市民の1人である私自身が普通に図書館をいつも利用している時に、今の状態と比べて何が進化するのか、自分に何が得られるのかということが分かると良い。この方針案は、図書館側がこうしますということが書いてあるが、それによって利用者としてはどう変わるのかが知れると良い。

(大谷会長) それこそ端的に、例えば資料が手に入る日数が何日から何日になりますということでも良い。

(高柳副会長) 比較するものがあったり、こう変わりますというものがあると分かりやすいし、伝わりやすいと思う。今の資料だと、きっと何か良いことが起こるだろうぐらいにしか感じられなかったりする。一方で、図書館として取り組むべきことをこの様に文字にして示すということも大事なことはある。そのため、市民にとって分かりやすい提示の仕方と、この方針を作るのは分けて考えた方が良いと思う。

(大谷会長) 概要みたいな感じで、資料の受け取りに今まで平均何日かかっていたのが、平均何日になりますとか、そういったイメージかと思う。あるいは、中央図書館機能の確立で書庫機能が変わるため蔵書をこういう風にしました、その結果として新しい本が書架で目立つようになりますとか、市民にとって具体的にどういう風になるかという部分については、マーケティングとしても一番重要な点である。

(高柳副会長) そういうことである。

(大谷会長) 方針の中で示すのは難しいかもしれないので、やはり別な文書で分かりやすく知らせることが大事である。私が言った概要という方法も有効な方法の1つかと思う。市民の皆さんに分かっていただくことが大事であり、市民の皆さんに直接的にどうメリットがあるのかという書きぶりは必要である。そうしないと、図書館はこうしていきますと言っているが、市民の方からすると図書館はそう変わるかもしれないけど、私たちにとって何がどうなるのかなとなってしまい、その内容が伝わらないと、市民の皆さんとしては支持は難しいかもしれない。どうしても方針としては、テクニカルな内容も必要で、特に今後中央図書館をどうするかという話と直結する部分はテクニカルに書かなければいけないということは、我々も承知している。ただ一方で、市民の皆さんにもきちんとメッセージで伝えていかないと、せっかく新しく良いものにしても使われなければ始まらないので、その点は御配慮いただきたい。

(高柳副会長) 今まで市民のアンケートをたくさん取っているかと思うのだが、アンケートで多く声が挙がっていたものについて、改善のためにこれを作ったという点が示せると良い。そうすると、市民も自分たちが挙げた声がきち

んと届いていて、それがきちんと反映されていると感じられるので、声を聞いてもらえていると思ったり、自分たちが今後どう利用していくかというのを凄くイメージしやすくなる気がする。そういうことに繋げていくととても意味があるのかなと思う。

(大谷会長) 方針案の資料編の資料3には、そういったアンケートの結果が掲載されている。こういったものにどう応えられるのかという視点で、市民の方に伝えていけると良いのではないか。

(金子委員) スーパーのチラシではないが、見やすい方が良い。市民の皆さんが見た際に、ぱっと視覚的に、そして簡単にこんな風になるんだということが分かるものが良い。スーパーでも、見やすいチラシは目玉の部分が一番伝わるようになってきていると思うので、視覚的に分かりやすいものだと市民の皆さんも分かりやすいと思う。

(大谷会長) 市民の皆様にご利用者になっていただいてこそ、図書館のパフォーマンスの数字は向上する。ぜひこういった声を参考に、いくら方針を作っても伝わらないことには始まらないと思うので、どう伝えていくかについては色々考えていただければと思う。では1月の第2週ぐらいを目途に御意見を出していただきたいが、できれば年内に欲しいという事情も理解した上で、協力できる範囲でよろしくお願ひしたい。

他に現時点で気になる部分がなければ、議題は以上とし、その他の事項に進みたい。

(各委員) 了承。

## 2 その他

次世代ふちのベニユース vol.23 により、淵野辺駅南口周辺のまちづくりワークショップについて、事務局から実施報告を行った。

※質疑事項なし。

以 上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大谷 康晴	青山学院大学コミュニティ人間科学部教授	会 長	出 席
2	高柳 眞木子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会副会長	副会長	出 席
3	渡部 賢一	相模原市立相原中学校長		出 席
4	竹内 啓子	相模原市立相原小学校長		出 席
5	末永 暁子	相模原市公民館連絡協議会副会長		出 席
6	金子 友枝	相模原市文化協会副会長		出 席
7	小山 憲司	中央大学文学部教授		出 席
8	宮原 志津子	相模女子大学学芸学部教授		欠 席
9	遠藤 弘一	公募		出 席
10	佐々木 彩	公募		欠 席